

令和7年度第2回千葉県水道事業運営審議会 結果概要

1 日時 令和7年8月8日(金) 午後1時から2時40分まで

2 場所 千葉県庁本庁舎5階 大会議室

3 出席者

【審議会委員】

滝沢委員、石田委員、宮崎委員、玉田委員、阿井委員、関委員、伊藤委員、田畑委員、山下委員、秋山委員、中村委員、宮本委員、内田委員、松戸委員（WEB出席）、小泉委員、荒井委員、後藤委員、相原委員、岡田委員
（委員20名中19名出席）

【県】

三神総合企画部長、谷田貝水政課長、大山水政課副参事（兼）用水供給事業統合準備室長
野村企業局長、原見管理部長、渡邊水道部長、松宮水道部次長、密本水道部次長、高橋総務企画課長、雨河総務企画課統合・広域化調整担当課長、石毛業務振興課長、戸田財務課長、武田経理課長、新野計画課長、大野木浄水課長、関矢給水課長、他関係各課職員

4 議題

- (1) 部会における意見のとりまとめ結果について
- (2) 第1回審議会における主な質問や意見に対する事務局からの回答

5 議事内容

- (1) 部会における意見のとりまとめ結果について

【資料1-1、1-2を宮崎副会長（部会長職務代理者）から説明】

（山下委員）

2点伺いたい。

1点目は、先ほどご説明のあった部会からの逡増度についてである。

大口の利用者である工場などが利用をやめることで、県営水道としては経営的にダメージがあると考えますが、工場などが地域の地下水を使用することで環境的にもダメージがあるのではないかと考える。

この点について、何か規制や対策を講じることは可能であるか伺いたい。

もう1点は、料金改定をせざるを得ない大きな理由である施設・管路の更新についてである。

できるだけ早く進めていただきたいという要望はあるが、財政的な面や工事の状況を踏まえ、急所施設や湾岸部分などを優先的に進めるということであった。

例えば土壌の状態、振動の影響、進行状況、道路の状況など、さらに細かい点を考慮しながら、傷みやすい部分や重要な部分を優先して進めることは可能であるか伺いたい。

(戸田財務課長)

千葉県では、地盤沈下の防止及び地下水の保全を図るため、平成7年から千葉県環境保全条例により、地域を指定して地下水採取を規制している。

当局は、その対象地域にすべて含まれており、この対象地域では、一般家庭用以外で地下水を使うには県知事の許可が必要となる。

具体的には、吐出口の断面積が6㎤を超えるポンプを用いて、新たに地下水を汲み上げようとする場合が許可の対象となる。

(滝沢会長)

更新の考え方については、宮崎委員から回答いただいてよろしいか。

(宮崎委員)

一般的には、湾岸や土壌が弱い場所など、特に優先されるべき地域がある。埼玉県八潮市で発生した大きな下水道の陥没事故も、土壌が非常に悪い所で起こった。東日本大震災の際にも湾岸エリアにおいて被害を受けた。こういった地域は優先的に考えるべき。

(新野企業局計画課長)

企業局では、目標使用年数を定め、更新の目安であるその目標使用年数を超えないように更新を進めることを考えている。今回、詳細な老朽度調査を実施し、目標使用年数の見直しを行うことを検討している。

管路の更新工事において撤去される管を対象に、管体の腐食状況を直接調査するとともに、埋設箇所周辺の土壌などの調査も実施した。

腐食性の低い土壌に埋設されている管については、これまで設定していた目標使用年数80年を10年延伸することとしている。

今後も土壌等を考慮しながら、更新を進めていく。

(山下委員)

地下水については、こうした規制がある中で、現在使用している大口利用者に引き続き利用してもらえようとする部会の提案に賛成である。

施設については、現在、技術が進歩しているため、それらを活用しながら優先的に進めていただきたい。

先週、能登半島で話を聞いたが、日頃から更新や耐震化率が進んでいる地域や、財政がしっかりしている地域では復旧が早かったと聞いている。

この機会に、財政の健全化と耐震化についてよろしくお願ひしたい。

(秋山委員)

できるだけ持続可能な形で、水道管を更新していくために、提示していただいたこの形で料金改正を行うのがベストだろうと考えている。

逓増度が上がるのはよくないと説明があった。

ユーザー目線から見ると、大多数は小口径の方が多く、今回の形では少しそちらに負担がかかるという点がある。

パターン②では4.64から4.66に逓増度が少し上がる。これに対し、パターン②-1は少し下がるということで、4.51になるということである。

0.02上がるのを抑えて0.13下がってしまうと、少し大きいように思える。

この4.51という数値が他県と比べて大きいのかどうか、教えていただきたい。

(戸田財務課長)

給水人口100万人以上の大規模な事業体と比較している場合であるが、こちらについては14事業体あり、千葉県は高い方から順番に4番目になっている。

一番高いのが福岡市で5.31、その次が川崎市で4.96、名古屋市が4.92に次いで、千葉県は4.64ということで、4番目に高い状況になる。

(秋山委員)

最初この4.64という数字が出た際に、どの程度優遇されているのか分からなかった。

上から4番目ということは、今まで小口径の方に恩恵があったという認識になる。

それであれば、4.64から4.51で、少し小口径の負担が増えるという意味でも致し方ないと考え、パターン②-1には賛同したい。

第1回審議会で触れた生活困窮者の家庭に対する配慮についても、当該制度を維持する中で、本当に困窮されている家庭に対してこのような制度があることを、改めて周知していただきたい。料金が払えず水道が使えない方が出ないように、対応をお願いしたいと考えている。

(宮崎委員)

基本的には、従量料金については均一料金にすることが原則であるが、30年以上にわたり、この逓増度が高い状況が続いていた。

千葉県では地下水の汲み上げが規制されているが、全国的には地下水を汲み上げることで、大学、ホテル、病院などの大口利用者が水道から離れていく事例が多く見られた。

大口利用者の場合は、水道の単価500円程度の料金となる場所、それを「400円になります」と謳って、水道から離脱させる業者が多く存在し、これにより多くの水道事業が大きな影響を受けてきた。

地下水規制を求めたり、地下水を使用する場合には、水道料金への補填措置を求めたりする事業体も多く、非常に苦労してきた経緯がある。

料金があまりに高額であると、このような問題が発生するのが現実である。

また、東日本大震災の際には、特に透析患者を多く抱える病院で、水が止まると非常に困る状況があった。その際、地下水を利用して透析患者をケアできた病院があり、周囲の病院から患者を受け入れることができたと自慢する事例もあった。一概に地下水利用が悪いとは言えないが、地盤沈下などが懸念される地域では、なるべく水道への転換を進めてほしいと考える。

しかし、料金があまりに高額であると水道への転換が進みにくいため、大口利用者に対して多少のメリットを考えていく必要がある。このままでは、工場立地などの都市間競争の中で不利になる可能性がある。そのため、大口利用者を過度に負担させるのは、避けるべきである。

一方で、小口径利用者は、料金を大幅に引き上げるという話であれば別だが、多少の値上げであれば、たとえ値上げをしたとしても、まだ原価を下回っているという現状を、小口径利用者にも知っていただきたいと思っている。

(内田委員)

基本的には、パターン②-1で進められるということ、私も了承したい。

まず質問させていただきたいのは、モデルケースについてである。

資料 41 ページでは、単身世帯の場合 1,100 円と記載されており、3 人家族で 20mm の場合は 3,870 円となっている。東京都では、このモデルケースで現在の料金がいくらなのか、そこをまずお示しいただきたい。

(戸田財務課長)

手元がないので、今調べさせていただきたいと思う。

(内田委員)

前回も申し上げたが、我々都県境の自治体としては、東京都との比較は常に話題に上るところである。そのため、東京都との比較について、具体的な数値をお示しいただければと思う。

もう 1 点、先ほどのご説明の中で、工事に関する内容について伺いたい。

資料を見ると、湾岸地域については、土壌などを考慮しながら進めるということだが、大口径管路の更新や耐震化を進める中で、湾岸埋め立て地域の管路が後回しになっているような図が示されている。この点について、土壌が軟弱な埋め立て地域を後回しにするということか。

意見として申し上げるが、耐震化はなるべく早く進めるべきである。

過去 30 年間で料金を適切に改定し、その都度耐震化を進めていけば、平成 7 年の阪神・淡路大震災の際にポートアイランドで発生した液状化のような問題にも対応できたのではないかと思う。

東日本大震災から 15 年近くが経過し、今になって耐震化を進めるというのは遅すぎると感じている。資料では湾岸地域が令和 18 年から対応が進むと示されているが、この点についてはスピードを上げて進めるべき。適正な料金体系を構築しなかったことへの反省を踏まえ、きちんとした見込みのもとで対応を進めていただきたい。

以上、意見として申し上げるので、よろしくお願ひしたい。

(関矢給水課長)

湾岸埋立地域の耐震化については、震災以降、平成 23 年度末で 21.7%であったものが、令和 6 年度末には 66.0%と約 44.3%上昇しており、優先的に進めている。

その中で、大口径管路については、強度や耐震性が低い高級鋳鉄管も含め、優先順位を付けて、それぞれの重要度や老朽度を考慮しながら更新を進めている。

資料では後回しに見える部分もあるが、実際には計画、設計、調査などを、今年度も含めて基本方針に基づき進めているところであり、それを踏まえた結果、工事自体がこの時期に着手する形となっている。

ただし、できる限り優先的に湾岸埋立地域の耐震化を進め、令和 22 年度末の完成を目指し、取り組んでいきたいと考えている。

(内田委員)

資料がそのようになっていないため質問している。小口径管の耐震化についても記載すべきではないか。現在の資料では、湾岸地域は令和 18 年からしか対応しないと記載されているが、資料にない内容を読み取れというのは適切ではないのではないか。

(関矢給水課長)

高級鋳鉄管については、湾岸埋立地域に埋設されているものもあるため、湾岸埋立地域についても高級鋳鉄管と同様に優先的に進めている。なお、湾岸埋立地域の大口径管の耐震化率については、令和 6 年度末で 65.2%となっている。

資料が分かりづらく申し訳ない。足りない部分については、追ってお示ししたい。

(滝沢会長)

強度と地域の情報を同じグラフで示しているため、分かりにくくなっている。地域別で示すのか、管路の材質別で示すのか、資料の構成を工夫していただければと思う。

(戸田財務課長)

先ほどの東京都の料金について、東京都では、口径 13 mm・月 8 m³で 1,018 円、口径 20 mm・月 20 m³で 2,816 円である。

(関委員)

江戸川水系のちば野菊の里浄水場の取水場及びその導水管全ての耐震化率が 100%になっているのか。また、ほかの所はどうなっているのか、今後、整備をどのように行っていくのか確認したい。

(大野木浄水課長)

浄水場等の耐震化について、江戸川水系の取水場から浄水場までの耐震化率は

100%であり、耐震性が確保されている。通常の給水を賄う施設については、レベル1地震動（震度5弱から6強）の耐震化が完了している。レベル2地震動（震度6強から7）については、段階を踏んで進めていく予定である。耐震化には、水を止めて作業を行う必要があることなどから、段階的に進めていく計画としており、柏井浄水場などの大規模施設から優先的に進めていく。

（関委員）

レベル2地震動への対応が、ちば野菊の里浄水場の系統だけであるため、柏井浄水場についても対応を進めていただきたい。

また、料金体系のシミュレーションパターンについて、県民の利用状況を考えると、パターン②の方が適切ではないかと思う。

逓増度が現状より若干上がることや、小口径を優遇しすぎているという懸念もあると思うが、他の水道事業体でも小口径を優遇しているのであれば、今回の料金改定では、小口径に配慮する方が良いのではないかと考える。

（宮崎委員）

資料1-2の43ページにあるモデルケース別試算の結果を見ると、口径13mmで月8m³使用した場合の水道料金は、パターン②では1,080円、パターン②-1では1,100円であり、20円の違いしかない。

パターン②-1を選択しなければ、逓増度が高いままとなってしまう。料金改定が頻繁に行われるのであれば問題はないが、そうではないため、このタイミングで逓増度の改善を実施すべきであると考え。

確かに小口径の値上げ幅が大きいですが、金額的には小さい。ご理解いただきたいと考える。

（関委員）

小口径の値上げ割合を見ると大きく感じるが、金額としては小さい。広報に関しては、小口径の値上げ割合だけを見て、小口径の値上げ金額も大きいと誤解する人が出ないように、注意して対応していただきたい。

（石田委員）

資料1-1の14ページ、図2では、一般の小口径の利用者の供給単価が、給水原価を下回っている。また、今後のシミュレーションでは、小口径の利用者が増加していくことが予測されており、供給単価の低い小口径の利用者が増加することで、収入の減少が懸念される。

今回、逓増度が現状より低いパターン②-1を選択することは、やむを得ないのではないかとというのが部会の意見である。

（宮本委員）

先ほど地下水の規制の話が出たが、公衆浴場の料金について、県水を使っている公

衆浴場の実態について伺いたい。

実感だと、市内でも数か所スーパー銭湯はあるが、地下水を使っている。管内で、県営水道を使っている公衆浴場がどれくらいあるか教えてほしい。

(戸田財務課長)

公衆浴場については、いわゆる昔からある銭湯で、スーパー銭湯などは含まれていない。

県水エリア内で、軒数としては20軒程度である。

(宮本委員)

県営水道を使えるスーパー銭湯の実態は、掴んでいるか。

(戸田財務課長)

スーパー銭湯の実態は、掴んでいない。

(宮本委員)

その点を踏まえなければならない。

公衆浴場は20軒とされているが、スーパー銭湯が大量に水を使用している状況の中で、もし県営水道を利用してもらえれば、水の使用量の拡大につながり、料金収入の安定化に寄与する可能性がある。

そのような視点も必要であると考え伺った。

(滝沢会長)

今後ご検討いただきたい。おそらく調理用などで水道を契約していると思うが、メインの浴場のところは、地下水を使っていると思う。

(阿井委員)

今回の諮問は、県営水道の水量、料金の水準、体系のあり方についてであり、専門部会の委員の方々がご検討いただいた結果は、私も妥当であると考えている。

ただし、この30年間、料金を放置してきたという現実がある。

私は、水道事業運営審議会の委員を20数年務めているが、その間に8年間審議会が開かれなかった。その後、中期経営計画などの報告はあったものの、簡単に言えば、県営水道はどんぶり勘定で運営されていたと思う。毎年100億円、数十億円の利益を出していたが、ここにきて料金の値上げをせざるを得なくなったというのが現状である。

この状況を振り返ると、平成16年から県内部で「県内水道のあり方検討会」が設置され、その後、専門家による「経営検討委員会」が設置された。この中で、県内水道を含めた県水道のあり方について議論され、県が担うべき役割は用水供給であり、給水や配水については各市町村が担うべきであるという大前提が示された。現在の水道ビジョンにおいても、この方向性が打ち出されている。

おそらく5年後には、再び料金の値上げをせざるを得ない状況になると考える。

そのため、県営水道や県内水道について、もう少し長期的な視点で考える必要があると意見を述べたい。

ちなみに、県営水道の料金が安いと議論されるが、九十九里地域では、これまでその3倍の料金を支払ってきている。水道施設への繰出、配水への繰出、九十九里地域水道企業団への繰出が行われたことにより、料金は県営水道の1.5倍となっている。このような状況が数十年続いている。九十九里地域の水道事業は、さらに厳しい状況にあるということをご認識いただきたい。

(高橋総務企画課長)

委員がおっしゃった用水供給は県が担い、末端給水は市町村が担うべきであるという県内水道のあり方については、ご指摘のとおり県の水道ビジョンで示されており、十分理解しているつもりである。

これまで、九十九里・南房総地域の用水供給事業者との統合を目指したリーディングケースの中で、関係者と議論を進めてきたところである。今後も市町村など関係者としてしっかり議論を進めていきたい。

いただいたご意見については、今後、答申案を作成する中で、県庁内や関係機関と協議した上で検討して参りたい。

(後藤委員)

質問だが、国の国土強靱化計画について、予算が20兆円程度となっている。

これは令和8年度から令和12年度となっているが、県の方で令和7年1月末までに計画を作ったのではなかったか。また、令和8年度から令和12年度と期間が短いですが、例えば千葉県の耐震化事業でいくら出すかなど、何か確定しているのか。国庫補助をどの程度受けられるかで、県の負担も大きく変わるがどうか。

(高橋総務企画課長)

国土強靱化実施中期計画は、国の策定した計画であり、国が発表した事業規模は、5年間で20兆円、内数としてライフライン関係として10.6兆円という目途が示されている。国の方に確認したところ、今後、各年度の予算編成の中で措置していくとのことであったが、具体的に何かが決まっている状況ではない。

もう1点ご指摘のあった、令和7年1月という時期は、県が上下水道耐震化計画を策定した時期であり、国が計画を策定した時期とは異なっている。

(後藤委員)

国の国土強靱化実施中期計画において、国から令和8年度から補助金を出すとなっているが、今の時点でまだ無いということで、現在はそれぞれの地方自治体はその費用を立て替え払いして事業を行っているということか。

(高橋総務企画課長)

この計画は、令和8年度時点の計画であるため、国がこれから予算をつけていく動きになる。国の状況を見ながら、地方自治体は動くことになる。

(後藤委員)

地方自治体（千葉県）から国へ要求はしているのか。

(高橋総務企画課長)

これから要求の段階なので、令和7年度末に向けて積極的に国へ要求をしていく。

(後藤委員)

ぜひ、頑張って要求を行ってほしい。この補助金がもらえるかで話は変わってくると思う。

(2) 第1回審議会における主な質問や意見に対する事務局からの回答

【資料2を事務局（県企業局）から説明】

(宮本委員)

吉田委員への回答について、「節水に取り組んでいただくことは、将来的に施設のダウンサイジングにつながるという面もあり、引き続きお願いしたいと考えている」とあるが、節水することは大事だとは思いますが、機器の進化によって確実に1人あたりの水の使用量が減ってきているのは事実である。その点をしっかりと捉えていただきたい。

また、水道事業は、ある程度水を販売していかなければ経営が成り立たないということも踏まえる必要がある。これを捉えずに進めると、利用者が地下水へ転換してしまう可能性がある。県企業局は県外から水を求め販売、一方、利用者は県内の地下水を使い放題というような状況にならないよう、経営を進めていかなければならない。